



みみん

【題字】谷川俊太郎さん



せんだい・みやぎNPOセンターニュースレター“みんみん”は、あらゆる組織が社会課題解決をキーワードに出会うきっかけづくりと、活動を発信をすることから、新しい風を起こしていきたいと願っています。



NPOへの期待を語る、宮城県の五十嵐さんと仙台市の栗原さん。

目次

P 2 ～ 4	みんみんインタビュー 「NPO法人との関わりのなかで見えてきたこと」 — 宮城県のNPO法人の現状について — 「NPO法人事業報告書のページ数を調べてみました」 せんだい・みやぎNPOセンター実施事業のご紹介 新スタッフ紹介 「ライブラリレー」特定非営利活動法人フェアトレード東北 新規会員・継続会員、ご寄附、編集後記、お知らせ、連絡先等
P 4 ……	
P 5 ～ 6	
P 6 ……	
P 7 ……	
P 8 ……	

「NPO法人との関わりのなかで見えてきたこと」

—宮城県のNPO法人の現状について—

NPOは法人格を持つことで継続性のある役割を担うこととなりますが、信頼性を得るためには、法に定められたルールを守る義務が生じます。NPO法人は、NPO法に基づき、事業年度終了後3ヶ月以内に事業報告書等を作成し、所轄庁に提出しなければなりません。また、所轄庁ではNPO法人から提出を受けた事業報告書等を市民に公開することになります。これにより、実際の活動内容や団体運営の状況を市民に知ってもらうということ、またNPO法人としてきちんとした運営がなされているかという、市民によるチェック機能が働くことが期待されています。

宮城県内多くの団体が4月を事業年度の開始月に設定していますが、7月に入り3ヶ月が過ぎたところで、宮城県環境生活部共同参画社会推進課 課長補佐、五十嵐晋さん、仙台市市民局市民協働推進部市民協働推進課 NPO認証係長、栗原怜さんをお招きし、県内のNPO法人の現状、担当課としての業務、そしてNPOに期待することなど、インタビュー形式でお聞きしました。

●情報公開の現状について

せんだい・みやぎNPOセンター（以下、せみ）：現時点（7月）での法人の資料提出状況を教えてください。

五十嵐：宮城県を所轄庁とするNPO法人には、県の条例に基づき、事業年度終了後3ヶ月以内に事業報告書等を提出していただくことになっています。

事業年度が今年3月に終了した法人（6月末までに事業報告書等を提出しなければならない法人）で言うと、該当する法人は約240ですが、所定の期限内に提出済みの法人は約7割という状況であり、未提出の法人にあつては早急に提出していただくようお願いしています。

栗原：仙台市が所管する認証法人数は、今年7月1日現在で414法人です。事業年度が終了し、事業報告書等の提出義務のある法人のうち、約8割の法人の皆さまから事業報告書等をご提出いただきましたが、残念ながら残り2割の法人の皆さまには、ご提出をお願いしている状況です。

せみ：前年度と比較して、提出状況はいかがでしょう？

栗原：仙台市では、平成24年4月から所轄庁として事務を開始していますが、例年同じような状況です。

五十嵐：県も例年と同じような状況で、未提出法人に対しては、繰り返し連絡して提出を促しています。

せみ：提出された資料は広く閲覧ができるようになりますが、閲覧状況はどのようになっていますか。

栗原：法人からご提出いただいた事業報告書等は、市民協働推進課の窓口、仙台市のHP並びに内閣府が運営するNPO法人ポータルサイトで公開しています。多くの法人の事業報告書等がそろそろ時期ということもあって、7月に入って窓口には毎週のように市民の皆さまが閲覧にみえていますし、HPの更新予定についてお問い合わせいただくこともあり、事業報告書等に対する関心の高さがうかがえます。

五十嵐：県が所管するNPO法人の事業報告書等については、共同参画社会推進課の窓口、みやぎNPOプラザで閲覧できるようになっています。インターネットでの公開は、内閣府のNPO法人ポータルサイトを通じて、名簿類を除いたものを公開しています。当課で受付けし、閲覧ができるようになった事業報告書等は、できるだけ速やかに内閣府のポータルサイトにアップロードするようにしています。なお、内閣府のポータルサイトが運営を開始してからは、こちらに一本化することとしており県のHPでは公開していません。当課窓口での閲覧者の数については、やはり6月後半から7月末にかけて増えており、1日当たり2～3人が閲覧にいらしている状況です。

せみ：この時期はやはり閲覧に来る方が増えるんですね。

さて、お二人が日々NPO法人と接しているなかで、NPO法人側がどの程度情報公開の意義を理解していると感じていらっしゃるか、お聞かせ頂けますか。

五十嵐：NPO法に基づく情報公開の趣旨・意義をしっかり理解して実践されている法人はたくさんいらっしゃいますが、残念ながら、NPO法の趣旨等の理解が不十分なNPO法人も一部見受けられる状況です。県といたしましては、NPO法人ガイドブック（註1）の配布やHPでの発信等を通して、引き続き啓発と周知に努めていきたいと考えています。



栗原:NPO法人制度は、情報公開によって市民の信頼を得て、市民によって育てられることを前提にした制度です。その柱となるのが事業報告書等の公開なのですが、所轄庁に提出することだけが事業報告書等の目的だとして理解されている状況があることも否めません。

また、事業報告書等は自分たちの活動を広く市民の方に理解してもらい、活動への支援につなげていくためのツールでもあります。ですから自分たちの活動をどのように伝えるか、市民や支援者にとって分かりやすい内容なのか、どうしたら支援につながるかなど考えながら作成いただければと思います。

また、そのような事業報告書等の作成に向けて、せんだい・みやぎNPOセンターをはじめ、中間支援組織の皆さまからの引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

せみ:当センターでは講座開催もしますが、時にはお電話で問い合わせをいただくこともあり、その場合は個別にアドバイスなどさせて頂いております。

さて、情報公開に関して工夫している点などあれば教えてください。

栗原:事業報告書等は市民の皆さまに公開するものですので、公開に差し支えのあるような情報について、例えば、個人の氏名や一般の参加者が写っている写真、印影などが載っている場合に、これらを公開しても大丈夫なものなのかどうか、法人の皆さまに十分ご留意いただくよう、ダイレクトメールなどで注意喚起しています。

五十嵐:工夫とは言えませんが、事業報告書等をご提出いただいた後、できる限り速やかに閲覧に供せるよう、事務処理の見直しを行っているところです。

事業報告書等の内容は基本的にNPO法人の自己責任とはいえ、常に市民等に見られているという緊張感をもって作成していただきたいと思います。そこが疎かになると、プラスの評価はおろか、逆効果になりかねないということをNPO法人には強く意識していただきたいと思います。

●NPO法人への対応について

せみ:事業報告書の内容については、私たちも以前からNPOに向けてメッセージし続けているのですが、なかなか大変さを感じています。

話題は変わりますが、相談対応時の流れはどうなっているのか教えてください。

栗原:仙台市では、市民協働推進課と仙台市市民活動サポートセンター(以下、サポセン)で相談窓口を設けて対応しています。市民協働推進課ではNPO法上の具体的な手続や基準などの説明や相談がメインですが、サポセンでは、NPO活動の立ち上げから法人化のメリット・デメリット、法人の運営方法に至る幅広い相談に対応しており、市民協働推進課とサポセンが連携してNPO法人の設立から運営までを支援しています。電話でのお問い合わせもお受けしていますが、例えば、申請や届出書類に関わる相談については、お互いに同じ書類を確認しながらご説明し、ご質問にお答えした方がスムーズに進みますので、できるだけ事前にご連絡いただいたうえで、窓口においていただくようお願いしています。

五十嵐:県では地域ごとに担当者を決めて相談等に対応させていただいております。簡単な相談内容であれば、地域の別なく皆で対応しますが、1回で終わらない場合が少なくないので、原則として担当者につながるようにしています。

担当者が不在にしている場合もありますので、当課窓口にて御相談等にはいらっしゃる際は、できるだけ事前にご連絡、ご予約いただくようお願いしているところです。

窓口以外に、電話やFAX、電子メールによる相談も随時受け付けています。また、県の指定管理施設であるみやぎNPOプラザにおいても、法人の設立やマネジメント、会計・税務等さまざまな分野の相談等に対応しておりますので、積極的にご活用いただけたらと思います。

せみ:相談時に、NPO法人側が留意しておくべきことはありますか？

五十嵐:相談内容がNPO法人の運営や諸手続きなど、いわゆる所轄庁事務に関する事柄なのか、あるいはNPO法人の活動分野やその規制・許認可等に関する事柄なのか等について、ご自分でも整理した上で来所いただけると効率的に対応させていただくことができますし、より詳しいお話ができると思います。

栗原:分からないことがあれば気軽にお問い合わせいただければと思います。もし市民協働推進課やサポセンでは対応できない内容であったとしても、相談先となる窓口のご案内はできる場合もありますので。

また、サポセンやみやぎNPOプラザ、中間支援組織などで事業活動や組織運営に関する講座なども随時開催されています。それぞれの施設、団体のHPに今後の開催スケジュールや専門相談窓口のご案内などが載っていますので、ご活用いただければと思います。

●NPO全般に関して

せみ:これからの地域を考えた時、NPOに期待されることは何でしょうか。



栗原:NPOは「地域のつなぎ役」というイメージがあります。地域の課題を何とかしたいと思う人の、その思いが行動に結びつくには、一人で行動に移すことは難しいと思いますので、例えば、意欲を持っている人同士のつながり、既に行動している人や団体とのつながりが重要だと思います。そうしたつながりがNPOの活動を通して生まれていると思いますし、引き続き、大きな力を生み出す原動力として活躍していただきたいと思っています。

五十嵐:東日本大震災の被災地等においては、NPO等が被災者支援やコミュニティ再生等に大きな役割を果たしてきました。また、復興の本格化に伴い、行政だけでは解決が難しい新たな課題への対応も必要になっており、NPO等の活動にはこれまで以上に期待が寄せられています。NPO等には、運営力の強化や人材育成等を図りながら、引き続き地域課題の解決に向けて活動を継続してい

ただくことを期待しています。

また実績のあるNPO等には、運営基盤の脆弱な法人や、設立後間もなくノウハウ等に乏しい法人等とも連携しながら活動を盛り上げていただくことを期待しています。

せみ:本日はご多忙中のところ、ありがとうございました。

(記録・編集 三浦圭一)

(注1:NPO法に関する手続や基準、必要な様式例等をまとめた手引書で、「法人設立申請版」、「管理と運営版」、「認定NPO法人制度、仮認定NPO法人制度の手続編」、「認定(仮認定)NPO法人の管理・運営について」に分けてまとめたもの。仙台市でも手引書を作成し公開している。宮城県及び仙台市のHPからダウンロードが可能。)

【NPO法人事業報告書のページ数を調べてみました】

●10年前とは違うのか？！

五十嵐さんと栗原さんのインタビューのなかでもその重要性が語られていた事業報告書ですが、今回、宮城県と仙台市に提出されたものをランダムに100ずつピックアップし、それぞれ事業報告にさかれているページ数を調査してみました。決してページ数だけの問題ではありませんが、より多くの市民に団体の存在意義や活動内容を知って頂き「共感」と「信頼」を得るためには、事業報告書では、「何を」「どのように」、かつ「分かりやすく」伝えるかという視点を強く意識した作りになっていることが重要です。

当センターではこれまでも事業報告書ページ数調査を行ってきました。2004年に県内304のNPO法人対象に行った際の結果は、1ページ以内の団体が約180で6割、2ページが約60で2割弱、3ページが1割という結果でした。その6年後の2010年、当センター加藤元代表理事が監修した東北大学経済学部非営利組織論ゼミナール調査報告書、「NPOのアカウンタビリティは今、どうなっているか？-みやぎのNPO法人事業報告書調査より-」西出優子編(2010年)では、県内448団体を調査した結果として、1ページ63%、2ページ16%、3ページ6%、4ページ4%、5ページ7%、10ページ以上3%、20ページ以上1%と記されており、残念ながら、6年経ってもそれほど状況に変化は見られないことが分かりました。

【宮城県と仙台市に提出されている事業報告書のページ数】2014.8月調べ

宮城県(注1)

ページ数	～1p	2	3	4	5p～	合計
団体数	53	18	5	9	15	100

仙台市(注2)

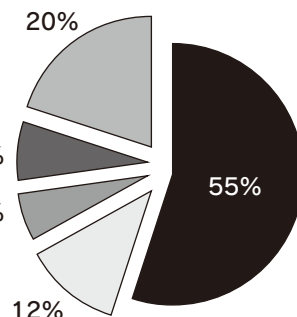
ページ数	～1p	2	3	4	5p～	合計
団体数	58	7	7	4	24	100

上記2つの合計(右記、円グラフ)

ページ数	～1p	2	3	4	5p～	合計
団体数	111	25	12	13	39	200
%	55.5	12.5	6	6.5	19.5	

注1)内閣府NPO法人ポータルサイトからランダムに100団体ピックアップして集計。

注2)仙台市ホームページよりランダムに100団体ピックアップして集計。



●2014年の調査結果から

さてそれから4年が過ぎた2014年8月の調査結果をご覧ください(上記)。若干の減少は見られますが、またも残念ながら1ページ以内が半数以上を占める結果となりました。ページいっばいに実施事業の開催概要が表組みで記されている作りが多かったのですが、中には画像を4～5枚並べただけのものや、1ページも満たさず終わっているものも散見されました。予算規模としては100万円以下の団体から5000万円という団体まで含まれており、今回の調査においては事業報告書のページ数と予算規模の相関関係は見出せませんでした。事業報告書の役割の一つが、誰にでも分かりやすい内容でしっかり団体の活動を伝えることだとすると、1ページといった少ないページ数でどこまでその目的を達することができるかはなはだ疑問です。

変化が見られたものとしては、5ページ以上の報告書が増えていることでした。なかには10ページ、20ページといった大作もあり、もちろん活動内容がよく分かるということもありますが、団体が事業報告書をどのように位置(意味)づけているのかという、その団体の考え方がはつきりと伝わってきます。

法人として事業報告書の提出は義務付けられているものですが、「(義務)だから提出する」ということではなく、提出したその先にいる人々(所轄庁だけではなく)をイメージしながら、「誰のために」、「何のために」、「どのような」事業報告書を創るのかを常に意識し続けたいものです。

(小川真美)

実施事業の紹介

■西松建設基金まちづくり事業

今年度、西松建設株式会社様と御縁があり名取市のまちづくりにおける支援を5か年継続事業として行うこととなりました。西松建設様からは以前から名取市とのつながりがあり、何らかの形で名取市のまちづくりへ貢献したいというご相談を受け、当センターでは今までの名取市との関わりもある中、ご協力することとなりました。2008年から2011年3月まで名取市市民活動支援センターの運営支援に関わっており、名取市の団体の方々ともつながりを作り、市内にある公民館とも連携が図れるような取り組みも行ってきた経緯があります。

私たちは名取市男女共同・市民参画推進課と西松建設様と意見交換をしながら、協働によるまちづくりにつなげていくために、住民と住民をつなぎ、名取に住む人々それぞれが地域を創っていけるカタチを考えています。名取市の第五次長期総合計画の基本理念にも掲げている、「ふるさとへの愛着を育み、人々をひきつける魅力と元気あふれるまちへの成長」に少しでも近づけられる事業の展開のひとつとして、市民活動団体と生涯学習団体、市民をつなぐ場づくりや、それぞれの強みを活かした地元ならではの取組み構築とそれらを担う人材育成プログラムを進めてまいります。

詳細は今後のHPやブログ等でご紹介していきますので、よろしくお願い致します。

(伊藤浩子)

■仙台市NPO法人等活動促進策調査

2012年4月、仙台市に事務所を置く団体については特定非営利活動法人の認証業務が宮城県から仙台市へ移行しました。仙台市の所管特定非営利活動法人(以下NPO法人)の数は、7月現在414団体です。東日本大震災のあった2011年から比べると、約110団体が震災以降に設立しています。このような状況も踏まえ、仙台市内の特定非営利活動法人等の活動状況や組織体制、抱えている課題等の調査、集計を行いました。

回答団体数は271団体。この中には、仙台市内に事務所を置くNPO法人以外に任意団体や一般社団法人や公益社団法人なども含まれています。その中で見えてきたことを少しご紹介します。

○NPO法人活動年数ー10～14年が31パーセント、6～9年22%、3年未満18%

○NPO法人の財政規模(活動計算書、収支計算書に基づく経常収益)

ー1000万以上5000万未満19%、100万以下17%、100万以上500万未満13%

○NPO法人以外の収益(収入)ー100万以下が44%

団体が抱える課題については、事業活動を促進するための課題と組織運営を円滑に進めるための課題のどちらも、担っていく人材不足、資金不足が明らかでした。

上記のような現状の把握から、今年度はNPOや市民活動団体の支援策について、特に震災後に設立した団体向けに組織基盤強化を目的とした労務や会計、税務のセミナーや相談会を開催する予定です。当センターHPやチラシなどでお知らせしていきますので、ぜひご参加ください。

(伊藤浩子)

■今年も始まりました!「住友商事 インターンシップ奨励プログラム」

雨雲と雷が暴れる2014年6月29日(土)、仙台市市民活動サポートセンターを会場に、「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラムーインターンシップ奨励プログラムー」の入校式が開催されました。2012年に宮城県のみでスタートした本プログラムですが、翌年度には福島が加わり、いよいよ3期目となる今年は、念願の被災3県(宮城、福島、岩手)そろっての開催となります。

今年度の受け入れ団体数は宮城と福島がそれぞれ5、岩手が3で、インターン数は宮城が6名、福島が7名、岩手が5名となっています。入校式には、3期インターンを応援しようと駆けつけた1期生と2期生の姿も見られ、本プログラムが大切にしている「縦横のつながり」も感じることができました。

次世代人材育成という主旨に共感し、常にインターンと真剣に向き合う受け入れ団体の存在があるからこそ、インターンは9カ月というプログラム修了時まで最大限の気づきや学びを得ることができます。そしてそれは先の長い彼らの人生にとって、何ものにも代え難い宝箱となること、間違いありません。

(小川真美)

実施事業の紹介

各施設で実施した事業やオススの情報を紹介します。詳細は、掲載されている内容で検索し、HPやブログでご覧いただけます。

仙台市市民活動サポートセンター

■市民ライター講座2014ビフォートーク

7月25日(金)市民ライター講座ビフォートーク「あなたのペンが、社会をかえる?」を開催致しました。ゲストは、東北復興新聞を発行するNPO法人HUGの本間美和さんと、市民の情報発信を支援する一般社団法人メディアデザインの大泉浩一さん。市民ライターが持つ魅力・可能性を「プロのライターでは持てない視点、書けない記事、撮れない写真…。市民ライターだからこそ、対象に寄り添い素朴な温かさを持った文章が書ける」と提言して頂きました。そして市民ライターを志す方に向け「みんなに伝えたい、知ってほしいもの、ありませんか?それに光を当てるのは、あなた。」「待っている人は必ずいますよ」お二人から、そんなエールもいただきました。

詳しくはこちら↓

(仙台市市民活動サポートセンター 菊地竜生)

仙台サポセン ブログ

検索

多賀城市市民活動サポートセンター

■動き出す たがじょうしき壁新聞部

5月31日(土)、たがさほりリニューアルを記念したイベントとして、多賀城かへ新聞ワークショップを実施。講師で編集者の藤本智士さんから基本の「き」を学び、見事第1号が完成しました。その後、「せっかくだから、このまま活動を続けよう」と参加者の有志7名が集まり、「たがじょうしき＝多賀城の常識」がいっぱいの多賀城を楽しむための「たがじょうしき壁新聞部」が正式に発足。8月には早くも第2号が発行され、市内のお店や公共施設等に掲示されています。

詳しくはこちら↓

突撃取材で地域の魅力を発掘する彼らの活動にこれからも注目です。

(多賀城市市民活動サポートセンター 桃生和成)

たがじょうしき壁新聞部

検索

みやぎ連携復興センター

■れんぷくウェブサイトを更新

7月31日(木)、「自律と波及の為の情報プラットフォーム形成事業」の一環として進めている、みやぎ連携復興センターのウェブサイトを更新オープンしました。現場で活動するコーディネーターが中心となり検討を重ね、より見る人にとってわかりやすくすることを念頭に改良したものです。同サイトでは復興や地域づくりを支える情報(助成・講座・取組事例・調査結果等)を広く発信することにより、担い手や地域の「自律」、そして各地で生まれているグッドモデルの「波及」の媒介となることを目指します。今年度は復興コミュニティデータベースも構築予定であり、さらなる情報集約・発信を進めていきます。

詳しくはこちら↓

皆さまもぜひご覧ください。

(みやぎ連携復興センター 石塚直樹)

みやぎ連携復興センター

検索

2014年度「カルビーニコニコこども基金」

■助成団体決定のお知らせ

被災地、石巻(その周辺含む)の子ども達を笑顔にするために、ポテトチップのカルビー株式会社が当センターと協働で行う「カルビーニコニコこども基金」。7月末日に開催された厳選なる審査会において、2014年度の助成団体が決定しました。以下に、採択された3団体をご紹介します。

特活)東北の造形作家を支援する会、特活)ミューズの夢、一社)BIG UP石巻(順不同)

3年目を迎えた本基金に今年度は12団体が応募。審査会で選ばれた3団体の事業が石巻の子ども達を笑顔にします。当センターでは、広報をはじめ引き続きさまざまな形で彼らの活動を応援して参ります。

詳しくはこちら↓

(三浦圭一)

2014 カルビー ニコニコ

検索

新スタッフ紹介

高橋 道子(タカハシミチコ)

勤務地:国連防災世界会議関連事業

「防災とまちづくりを考える実行委員会」事務局
防災からまちづくりを考える実行委員会事務局を務めます高橋道子と申します。本来の性格は頭でっかちで、ともすると考え込んで動けなくなるタイプですが、この仕事では「難しい言葉で100語より易しい言葉で10行動する」を目標にしていきたいと思います。皆さんのご支援もぜひお借りしたいと思っております。テーマ館「市民協働と防災」に関するお問い合わせなどお気軽にお寄せ下さい。

李 晨銘(リ シンメイ)

勤務地:大町事務局

初めまして、このたび大町事務局でインターンさせていただくことになりました、中国出身の李晨銘と申します。現在、東北大学大学院経済学研究科に在籍しております。仙台国際センターで、日本語が話せないなか来日し、被災地でボランティアをしている4人のシンガポールの方に出会い、社会貢献活動は社会にとって重要な意義を持つ活動であることに気付かされました。私たちの暮らす社会に、微力ながらも貢献していきたいです。

活動やニーズ、「志」でつながろう。

ライブラリ



毎号「みやぎNPO情報ライブラリー※」
登録団体の中から、ひとつをご紹介します。

※NPO・市民活動団体の皆さんから活動に関する
情報をお預かりして、地域の市民・企業など社会一
般に広く公開・発信する情報発信支援事業です。

特定非営利活動法人

今回は

フェアトレード東北

<http://ft-tohoku.org/>

代表理事の布施龍一さんにお話を伺いました。

活動内容

任意団体として立ち上げた2000年から12年間、ニート、引きこもり、独居高齢者を対象とした、農場を使ったソーシャルファーム事業を行ってきました。東日本大震災後は、独居になってしまった高齢者への巡回訪問や、被災者を支援対象の中心にしています。

また、託児所・病児保育の「オレンジ」を開設し、公立保育園に預けることのできない親やその子どもたちの支援にも取り組んでいます。

震災から3年以上が経ちましたが、震災前も後も変わらず、地元の団体として、“雇用”をテーマに、社会的に孤立している人に対する支援を続けています。



代表理事の布施龍一さん

現在の活動での、注目ポイント

■僕たちの住むまちから、孤立したひとをなくしたい

震災後、石巻を中心とした僕たちの地元では孤立した高齢者が増えました。避難所の真ん中にいるのは、声を上げられる人たち。声を上げられない人たちは、避難所に居場所がなくなってしまい、被災を受けた我が家に帰っていきました。この様子を見て、僕たちの地元で、独居高齢者が増えていったのではないかと思います。また、僕たちは最初から、この避難所の端にいるような人たちに注目していました。

地元で声を上げられない、孤立した人をなくしたい。正確な実態を知るため、牡鹿半島沿い約3万件分の調査をしました。その結果、8千人が孤立し、そのうち3千人が重篤であることが分かり、さらにその3千人のうち、600～800人が常時の見廻りが必要としている事実が分かりました。僕たちは、他の人が声をかけてあげないと孤立してしまう人たちに「ソーシャルファーム」を通じ、社会と繋がれる場を持つてほしいと思っています。

■これからも地元で必要な支援をし続けたい

独居高齢者と同じくらい見過ごせない存在が、シングルマザーです。「子どもが病気になると、職場で立場が悪くなる」そんな

声を受けて、病児保育を始めました。石巻に病児保育がないから誰かがやらなくてはいけない、そんな思いで始めました。石巻で病児保育がより広がれば、シングルマザーの職場での孤立が減ると思います。そのためだったら、ノウハウも教えるし、どんなお手伝いもします。

「NPOは社会の課題を解決するために存在するというのなら、課題のない、NPOなど不要な社会になればいい」。昔、加藤哲夫さんに言われたことを覚えています。

気づいた人が始めなくてはいけない。そして、課題が解決されるまでやり続けることが僕たちの仕事だと思っています。大変なことはたくさんありますが、必要とされるNPOを作っていこうと思っています。

石巻では、震災後、不登校児の数が増えています。彼らを対象とした塾を始めましたが、普段引きこもっている不登校児が、ソーシャルファームに通っている独居の高齢者に「ジュースを作ってあげなくちゃいけない」と、このファームには通ってきます。託児所に子どもを預けてソーシャルファームで働いているお母さんもいます。これからもこのファームが地元の孤立した人たちの居場所であり続け、そして、一日でも早くここを卒業し、安定雇用の道へ進んでもらえるよう、活動していきたいと思っています。

読者のみなさんへのメッセージ

部屋の中心にはスポットライトがあたりますが、隅は陰になり、そこにいる人は見逃されがちです。ですが、そこにしかいられない人もいて、僕たちはその人の存在に気づかないふりをしてはいけなと思っています。個を助ける点がつながりあって面になる、NPOとはそういうものだと思っています。僕たちはたとえ隅にいる人が一人だとしても、その人を支援し続けると再確認したばかりです。

お問い合わせは

特定非営利活動法人

フェアトレード東北

電話:0225-94-6883

FAX:0225-94-6885

お問い合わせ用メールアドレス:info@si-tohoku.com

次号の団体は

代表 阿部さんよりご紹介

「特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN」

賞味期限が近づき、廃棄処分されそうな食べ物を企業などから無償提供してもらい、責任を持って点検・整理し、生活困窮者へ届ける活動をしています。



サポート・ご協力 ありがとうございます

■平成25年度会員(敬称略・順不同、2014年6月1日～7月31日)
(正会員)谷川俊太郎、伊藤浩子

■平成26年度会員(敬称略、2014年6月1日～7月31日)
(正会員)高橋修太

■企業・団体協力(敬称略) 富士ゼロックス宮城(株)(カラーコピー機を社会貢献価格にて)

ご寄附ありがとうございます

■復興支援をはじめとする、当センターの事業に使わせていただきます。

2件.....72,000円(2014年7月1日～8月10日)

せんだい・みやぎ NPOセンター 通常総会のご案内

日 程:2014年9月7日(日)

時 間:13時30分～15時30分

会 場:仙台市市民活動サポートセンター 6Fセミナーホール
どなた様もご出席いただけますので、ぜひお越しください。

会費のお支払が コンビニでも!

これまで、金融機関とクレジットカードのみでご不便をおかけしていた会費等のお支払ですが、9月よりコンビニエンスストアでも対応可能となります。詳細決まりしだい、当センターHPやブログでご案内致しますので、ぜひご利用ください!

連絡先

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター

〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 7F

TEL : 022-264-1281 FAX : 022-264-1209

E-mail : minmin@minmin.org HP : <http://www.minmin.org/>

発行:(特活)せんだい・みやぎNPOセンター

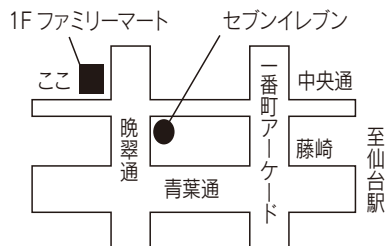
代表理事 大滝精一

紅邑晶子

編集部:小川真美

発行日:2014年9月1日

デザイン:氏家朗



岡元ビル 7F 仙台駅から徒歩 20～25 分

編 | 集 | 後 | 記 |

先日、とあるミーティングに出たときのこと。出席者の一人から「行政が決めることに口を出すなんてとんでもない」という主旨の発言があった。思わず「またか」と脱力。これまで何度、同じ感覚を味わってきたことだろう。「じゃ、言われたことは何であろうと従うのか?」などという幼い子同士の掛け合い漫才のような議論が始まりそうだが、その人は私よりもどこからどう見ても年上だ。

このような考え方をするのは、強大な組織はいつも適切で正しいと信じて疑わないからなのか、強大な力を前に最初から諦めきっているからなのかは分からないが、まったくもって残念で仕方がない。

批判と評価だけを繰り返すのではなく、粘り強く「きちんと」主張できる人を増やしていきたい。おまかせ民主主義にのっかって、結果に文句を言うだけの人ほど「困る人」はいない。

(OGAWA)